

はじめに

——神奈川県公立高等学校を志願する皆さんへ——

令和5年度入学者選抜では・・・

- 1 全日時の課程、定時制の課程および通信制の課程のすべての学校で、共通選抜を実施します。また、夜間の定時制の課程および通信制の課程の学校では、定通分割選抜も実施します。

[令和5年度の募集に関する変更点]

- 再編・統合により新しい高等学校としてスタートする学校が3校あります。
 - ・ 県立瀬谷高等学校と県立瀬谷西高等学校は、再編・統合し、普通科の募集を実施します。
 - ・ 県立逗葉高等学校と県立逗子高等学校は、再編・統合し、普通科の募集を実施します。
 - ・ 県立城山高等学校と県立相模原総合高等学校は、再編・統合し、単位制普通科の募集を実施します。
- ※再編・統合による学校名は今後正式に決定します。
- 新たに在県外国人等特別募集を実施する高等学校（2校）は次のとおりです。
 - ・ 横浜市立横浜総合高等学校（単位制総合学科Ⅱ部（定時制））
 - ・ 川崎市立川崎高等学校（普通科昼間部（定時制））
- インクルーシブ教育実践推進校特別募集の志願資格の要件を緩和します。また、インクルーシブ教育実践推進校特別募集二次募集の志願の範囲を拡大します。
 - ・ インクルーシブ教育実践推進校特別募集の志願に係る通学地域の要件を撤廃します。
 - ・ インクルーシブ教育実践推進校特別募集の二次募集と定通分割選抜を同時に志願することができます。
- 次のことについて、年齢要件が変わります。
 - ・ 調査書の提出を要しない年齢が、「20歳以上」から「18歳以上」になります。
 - ・ 願書の保護者欄への記入を要しない年齢が、「20歳以上」から「18歳以上」になります。
 - ・ 定時制の課程及び単位制による定時制の課程において、作文をもって学力検査に代えることができる年齢が、「20歳以上」から「18歳以上」になります。
- ※年齢は令和5年4月1日現在

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応について

- 共通選抜における志願手続の郵送対応を実施します。
 - ・ 県内国公立中学校等に在籍している生徒の皆さんは、原則として入学願書等の提出書類を中学校でとりまとめ、志願先の高等学校へ郵送等により提出します。なお、志願変更手続は、志願先および志願変更先の高等学校の窓口で行います。
- 合格発表 Web サイトによる合格発表を実施します。
 - ・ 志願先の高等学校で受検生一人ひとりに合格発表を行うサイトの URL とパスワードを配付します。サイトに、受検番号とパスワードを入力することで、自分だけの合否結果を確認できます。
- 新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者を対象とした追加の検査を実施します。
 - ・ 新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者と認定されたことにより、2月に実施する検査（追検査を含む。）を受検できなかった者を対象として、下記の日程により追加の検査を実施します。

検査の期日	3月 9日（木）
合格発表	3月 15日（水）

* 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後、様々な対応を行う場合があります。